

1. 方針の概要

（1）方針策定の趣旨等

⇒「方針策定の目的・意義」や「本市の民間活用の考え方の変遷と今後の民間活用」を整理

（2）本市が目指す民間活用（川崎版PPP）の基本的な考え方

⇒「民間」を従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含む「多様な主体」として改めて捉え直し、あらゆる施策分野で基本姿勢に基づき民間活用を図っていくことを明記

（3）優先的検討に関する基本的な方針

⇒国の示す「優先的検討指針」を踏まえ、庁内の意思決定を経る実効性のある手続を行うため、「施設整備・管理運営事業」及び「100㎡以上の公有財産利活用事業」について、原則としてすべて優先的検討の対象とする「優先的検討プロセスによる検討」を規定

（4）地域経済活性化に向けた基本的な方針

⇒民間活用事業に実施にあたり、市内事業者を積極的に活用することを基本姿勢とした、地域経済活性化に向けた主な取組を規定

（5）民間提案及び対話を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針

⇒民間独自の創意工夫やノウハウ及びアイデアによる事業の発案をより一層促し、様々な民間活用の適用につなげるための、民間提案制度を規定

（6）確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針

⇒サービスの質、安全性（継続性）の確保や、次期事業等に向けた必要な見直しを行うため、モニタリング等を実施について規定

（7）取組の全体像

2. 川崎市における民間活用の周知等に向けた取組

（1）ロングリスト等の公表

本市が民間活用を図る可能性のある事業等を早い段階から周知し、民間事業者の事業参画に向けた準備等を進めることなどを目的に、事業の進捗に応じて、ロングリスト（23事業）・ショートリスト（4事業）・発注リスト（3事業）を公表・更新（令和4年2月時点）

（2）民間活用推進方針紹介動画の配信

コロナ禍においても本方針を周知するため、日本PFI・PPP協会と連携し、「日本PFI・PPP協会スマート・ムービー」に本方針の紹介動画を公開
また、「川崎市チャンネル（YouTube）」にて、本方針紹介動画（【総論編】
【各論編1・2】）を公開（令和4年2月末時点 総再生回数1,250回以上）

（3）メールニュースの配信

サウンディング調査の実施やプラットフォームの開催など、民間活用に関する情報をメールニュースとして配信
（方針策定後、47件配信。登録者数575名（令和4年2月末時点））

（4）庁内研修の実施

庁内職員の意識醸成に向け、庁内研修の実施（令和3年度 4回実施）
・基礎編、実践編、サウンディング編
合同会社まちみらい 寺沢氏による講演



3. 優先的検討プロセス等による検討

【ハード事業】（令和3年度、簡易・詳細な検討を実施した事業を抜粋）

（1）等々力緑地再編整備事業

《事業概要》

運動施設の老朽化や武蔵小杉駅周辺の状況変化の他、令和元年に提出されたPFI法第6条に基づく民間提案や、東日本台風・コロナ禍などの状況を踏まえ、令和4年2月に「等々力緑地再編整備実施計画」を改定した。

持続可能な公園経営の実現に向けて、民間事業者のノウハウを最大限活用するため、PFI事業（BT0）+指定管理者制度の他、一部施設へ本市初となる公共施設等運営事業（コンセッション方式）を導入することとした。

（事業期間：30年間）

【公共施設等運営事業導入施設】

・球技専用スタジアム、（新）とどろきアリーナ、駐車場

（施設に稼働率向上の余地があり、興行利用について民間の追加投資や柔軟な料金設定を行うことで、収益向上が期待できる施設）

【VFM（実施計画改定時）】

11.3%

【事業者選定に係る審査機関】

川崎市民間活用推進委員会 等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会



➡ **令和4年4月の「特定事業の選定」及び「事業者公募開始」に向けて調整中**

（2）富士見公園再編整備事業

令和4年1月に公表した「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、公園が抱える課題解決に向け、再編整備を行う。

質の高い統一的な空間の整備・管理運営と長期的な視野での投資、経営を目指す観点から PFI手法（BT0方式）+指定管理者制度を採用するとともに、飲食・物販施設等の公園の賑わいに寄与する施設については、民間事業者の柔軟なアイデアなどをより活用できる Park-PFI制度を導入することとした。（事業期間：20年）

【特定事業の選定 概要】

・設計・建設・工事監理業務：PFI（サービス購入型）

・統括管理業務及び維持管理・運営業務：PFI（独立採算型）

VFM 7%
（308百万円の財政負担額の削減）

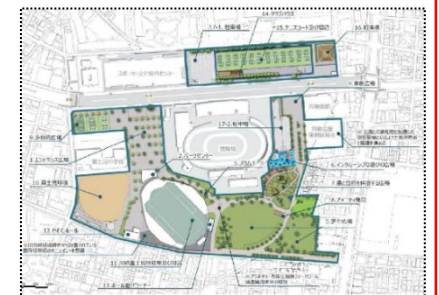
【公募対象公園施設の設置（令和4年1月20日付け公募設置等指針（案））】

・富士見通り北側・南側エリアそれぞれに、カフェ・レストラン等の飲食施設設置を必須

【事業者選定に係る審査機関】

・川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会

➡ **令和4年3月25日 事業者公募開始（12月の事業契約予定）**



(3) 大師支所・田島支所複合施設整備

川崎区役所大師支所及び同田島支所を、こども文化センター・老人いこいの家等と複合化した新支所複合施設としてそれぞれ整備し、令和9年度に供用開始することを目指し、整備を進めるもの。検討にあたっては、複合化により、多世代が交流し、新たな価値が生まれる地域の拠点として機能するとともに、より効率的・効果的な施設整備や管理運営、運営に係る財政負担の軽減を図ることのできる適切な事業手法等を検討する。

簡易な検討結果を了承し、詳細な検討を実施

※検討結果は、令和4年度策定予定の「(仮称)大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」に反映予定



現在の大師支所



現在の田島支所

(4) 皯橋水江町線沿道及び池上新町南緑道の一体利用による地域環境改善事業

概要

対象地の緑道及び道路沿道での不法投棄や、周辺幹線道路の大型車の路上駐停車などの課題解決に向け、「緑のアメニティ機能」及び「交通レスト機能」等の整備を行う。

地域の利便性や住環境、防犯性を向上するため、飲食・売店機能を有する施設を設置するとともに、民間事業者のアイデアやノウハウを最大限に活かすため、**本市初となるPark-PFI制度を活用**することとした。

選定等の経過

令和3年6月：サウンディング調査の実施
 令和3年10月：事業者募集開始 ⇒ 令和4年1月：事業者応募締切
 令和4年2月：一次審査(書類審査) ⇒ 令和4年3月：二次審査(ヒアリング審査)

事業者選定結果等

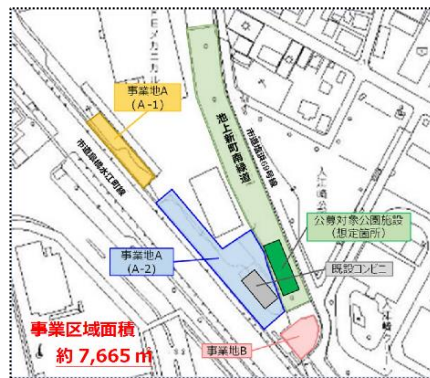
川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会の審議を経て「**山崎製パン株式会社**」を選定

令和4年5月頃 基本協定締結予定

※令和5年度 施設供用運用開始予定(事業期間：20年間)

提案概要

- 公園(緑道)内に**コンビニエンスストア**を設置し、店舗内と屋外テラスに**カフェスペース**を設けます。
- 園内には、休憩・くつろぎスペースとなる**ベンチ、花壇、芝生**を設置するとともに、**自然をいかした散歩道**を整備します。
- 交通レスト機能用地には、**公園(緑道)付近に普通車用駐車場**を、**離れた位置に大型車用駐車場**を整備するとともに、歩行者の安全を確保するため、**公園やコンビニエンスストアにつながる歩道**を整備します。
- 子ども向けイベントの実施や地区清掃への参加、地区の諸課題への対応など、**地域住民や地元企業と連携し、地域の環境改善・魅力向上**に取り組みます。



事業区域面積
約7,665㎡



※イメージパースのため、事業予定者(公募設置等予定者)との協議等により変更する場合があります。

4. 民間提案に関する取組

【方式】

自由発案方式(フリー型)	テーマを問わず、民間からの自由な民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける
提案募集方式(テーマ型)	事業所管課がテーマを提示し、民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける

【民間提案 受付の要件】

① 対象要件	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、事務の改善・効率化など、 本市が抱える課題の解決に資する提案 であること
② 財政要件	本市に新たな財政負担が生じないこと ※本市に財政的効果をもたらす場合は、本市の財政支出を伴う提案を排除しない
③ 公益要件	提案者及び提案内容が、 公平性・公益性等の観点から妥当 であること

《フリー型》 ※令和3年7月以降の事例

(1) 川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用事業と合わせた市有地の維持管理及び活用に係る提案

《提案者》 株式会社ホリプロ共同事業体

《提案日》 令和3年11月19日

《概要》 大宮町地区 地区施設に隣接する未利用市有地を整備・維持管理して、有効活用する提案

《検討概要》 市有地の維持管理費用の削減及び市民サービスの向上に資する取組であることを確認



(2) 浮島1期埋立地を活用した廃プラスチックの油化リサイクル実証に係る提案

《提案者》 ENEOSホールディングス株式会社

《提案日》 令和4年1月19日

《概要》 市有地に油化プラント等を設置し、既存技術では困難だった低質廃プラスチックの油化リサイクルを行う提案

《検討概要》 市内における温室効果ガスの削減への貢献やコンビナートのカーボンニュートラル化による産業競争力の強化など、本市施策への寄与が期待される取組であることを確認



(3) とどろきアリーナー部改修に関する提案

《提案者》 株式会社DeNA 川崎ブレイブサンダース

《提案日》 令和4年2月10日

《概要》 観客席とホワイエの一部を改修し、個室席とラウンジの設置を行う提案

《検討概要》 利用率が低い観客席を改修することにより、市民がスポーツを「観る」ための環境向上を目指すものであるとともに、施設の活用の幅が広がる取組であることを確認

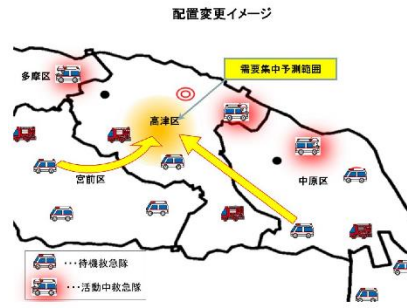


《テーマ型》 ※令和3年7月以降の事例

(1) AIを活用した救急隊の現場到着時間短縮に向けた実証実験

《募集概要》

AIを活用して救急需要集中の予測と救急車の配置シミュレーションを行うことで、市内の各消防署所に配置されている救急車を効率的に活用・運用し、救急要請の119番通報から救急車が救急現場へ到着するまでの時間を短縮する取組を、消防局と共同で実証実験を実施。



《募集期間》

令和4年3月1日～3月31日（随時提案者と調整し、取組実施）

5. モニタリング等に関する取組

(1) 黒川地区小中学校PFI事業の総括評価

《事業概要》

栗木台小学校、白鳥中学校の児童生徒数の急増、及び地域からの「学校を新しいまちづくりの核にしたい」との要望を受け、同一敷地内での小中学校合築整備を決定した。手法としては、PFI（BTO）を採用したが、本契約は、平成18年8月31日～令和5年3月31日となっていることから、本事業を検証し、次期事業の検討につなげるため、事業総括評価を行った。



《評価の視点及び主な結果》

事業としての評価、手法としての評価、施設としての評価の視点から評価した

- ・「新しいまちづくりへの貢献」、「近隣校の急増対策」、「小中学校合築の量的・質的效果」の観点において、期待通りの効果が得られたこと
- ・最終的なVFMは約8%であったこと
- ・要求水準書や事業年度毎に作成する維持管理業務計画書にしたがい、適切に維持管理がなされているなどから

本事業をPFI事業として実施したことにより、当初期待を上回る効果が得られたものと考えられる。

6. 民間事業者との対話に関する取組



《サウンディング調査実施状況》



事業名	実施期間	参加事業者数(個別対話)
市域の再生可能エネルギー利用拡大に向けた廃棄物発電の更なる有効活用方策	R3. 5. 28～6. 11	12 団体(発電事業者・小売電気事業者等)
皐(さつき)橋水江町線沿道及び池上新町南緑道の一体利用による地域環境改善	R3. 6. 1～6. 3	5 団体
「川崎市労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備」並びに「新しい宮前市民館・図書館移転・整備」に伴う事業・サービスの検討	R3. 7. 12～7. 27	15 団体(生涯学習・図書館・スポーツ・文化、NPO法人 など)
はるひ野小中学校を含む、麻生区内小中学校の包括民間委託事業検討	R3. 9. 2～9. 6	12 団体(ビルメンテナンス事業者等)
川崎区役所新大師支所・新田島支所複合施設整備等事業	R3. 11. 24～R4. 1. 6	10 団体(建設・設計・運営事業者等)

7. PPPプラットフォームに関する取組

《意見交換会の開催》

(1) 開催概要

	意見交換会(第1回)	意見交換会(第2回)
開催日時	令和3年6月28日	令和3年7月21日・26日
開催方法	オンライン方式・個別対話の試行	対面式・現地見学会との併用
概要	・多摩川緑地バーベキュー広場指定管理事業 ※指定管理者制度導入施設の公募に向けたサウンディング	①新大師支所・新田島支所複合施設整備事業(個別対話) ②塩浜親水緑地の利活用(グループ) ③多摩川見晴らし公園の利活用(グループ) ④バイオフィリックデザインの活用可能性に向けた実証実験(個別対話)
参加者	4社	36社
写真	 オンラインによる個別対話	 現地見学(多摩川見晴らし公園)
意見交換会後の事業推進	・コロナ禍の運営方法等について、民間事業者の意見を踏まえて募集要領を作成し、公募実施	①簡易な検討を実施し、より詳細な条件を検討の上、令和3年11月サウンディング調査を実施 ④意見交換会に参加した企業等と連携し、実証実験を実施

	意見交換会(第3回)	意見交換会(第4回)
開催日時	令和3年12月9日	令和4年1月28日・31日、2月4日
開催方法	対面式・グループ型対話	対面式・オンライン併用による個別対話
概要	①多摩川河川敷の新たな利活用 ②認知症にやさしいまちづくりに向けた官民連携 ③AIを活用した救急隊配備についての実証実験	・(仮)地域エネルギー会社設立
参加者	36社	17社
写真	 アクリル板等を使用した対面による対話	 アクリル板等を使用した対面による対話
意見交換会後の事業推進	③参加事業者の意見を受け、令和4年3月からテーマ型民間提案制度を活用した実証に向けた募集開始	・参加事業者の意見を受け、公募条件の調整を行い、令和4年度にパートナー事業者の公募実施予定

《勉強会の開催》

(1) 開催概要

開催日時	令和3年11月29日(月) 17時30分から19時40分
開催方法	オンライン開催(Zoomウェビナー)による中継
対象	市内企業及び川崎市職員
テーマ	川崎市の民間活用方針と事業参画への手引き
講義内容	<p>第1部：講演</p> <p>【地域企業がPPP/PFIに参画するには】</p> <p>講師：株式会社 日本経済研究所 萩原利香 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI 事業を取巻く状況の変化と現状 ・ 地域企業がPPP/PFIに参画する意義 ・ 地域企業が参画する方法 ・ 地域企業の参画促進に向けての課題と対応策 <p>第2部：講義</p> <p>【川崎市民間活用推進方針について】</p> <p>講師：総務企画局行政改革マネジメント推進室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市の民間活用に対する基本的な考え方 ・ 地域企業の参加促進に向けた情報の公開、対話の設定について
参加申込数	51人 第2部
写真	

(2) アンケートの主な意見

- 自分で把握できている情報が限定的だったため、実務面での課題等、非常に勉強させていただいた。
- 地域企業参画を中心にプロジェクトを進めることで、強固な基盤が作られていくのだなと感じた。
- 市が全体となって取り組む姿が他の自治体のモデルになれば地方自治体も盛り上がりを感じた。
- 民間活用を推進する方針について理解でき、市の意図を理解できた。
- 地域プラットフォームで実際にそこでマッチングされた企業同士や、実際に参画した企業様による実態の声が聞けるような勉強会があるとよい。

《プラットフォームセミナーの開催》

(1) 開催概要

開催日時	令和4年3月25日(金) 13時15分から16時35分
開催方法	オンライン開催(Zoomウェビナー)による中継
対象	市内外の民間事業者
テーマ	官民連携による新たな価値の創造
講義内容	<p>第1部：講演・公開ディスカッション</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主催者挨拶 川崎市副市長 伊藤 弘 2. 基調講演 (PPP/PFI 最新の動向について) 佃 誠太郎 (内閣府民間資金等活用事業推進室企画官) 3. 講演 (パークマネジメントの先進事例について) 後藤 幸 (岩間造園株 専務取締役) 4. 公開ディスカッション (パークマネジメント関連事業の川崎市の取組) 【登壇者】 椰野 良明 ((公財) 都市緑化機構 専務理事) 後藤 幸 (岩間造園株 専務取締役) 藤井 義章 (川崎市建設緑政局総務部企画課 担当課長) 林 正充 (川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 担当課長) <p>第2部：市の取組と事業紹介</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 川崎市民間活用推進方針に基づく取組の報告 6. 川崎市民間活用予定案件の紹介 ・ 全国都市緑化かわさきフェアに向けた官民連携の取組 ・ 多摩川見晴らし公園の有効活用に向けた取組 ・ 新大師支所・新田島支所複合施設整備事業
参加申込数	178人
写真	